

様式第 5 号（教育実習実施計画に関する書類）

教 育 実 習 等 実 施 計 画	
1	教育実習等の内容及び成績評価等
①	教育実習等の時期 中等教育実習Ⅰ 4年次9月 中等教育実習Ⅱ 4年次10月
②	教育実習等の実習期間・総時間数 中等教育実習Ⅰ 2週間（80時間） 中等教育実習Ⅱ 2週間（80時間）
③	実習校の確保の方法 本学所在地自治体（吹田市）教育委員会、及び、本学系列校西大和学園中学・高等学校に実習生受け入れを要請する。
④	実習内容 授業で学んだ理論と指導法を実践し検証するために学校現場で教育実習に臨む。実習校では、主に次のような教育活動を実体験する。 1. 教員の指導活動や生徒の実態を客観的に観察し、学校教育の内容を総合的に理解する。 2. 各分掌の担当教諭の指導のもと、いろいろな教育活動に参加し、教員の仕事を体験的に学ぶ。 3. 担当教諭の指導のもとに、実際の授業や教育指導の一部を自ら実践・実習する。 4. 実習校の反省会で、学校長や関係教諭等から指導を受ける。
⑤	実習生に対する指導の方法 1. 学生に対して事前指導を通じ、実習にあたっての心構えや知識、能力を身につける教育を実践する。 2. 実習指導担当教員のミーティングにおいて、全実習生の実習経過についての報告を行い、実習生の状況について共通理解を図る。 3. 実習期間中、実習指導教員が実習校を巡回し、実習生本人との面談、受け入れ学校指導官との面会を行い、実習状況の把握を逐次行い、適切な指導教育にあたる。その際、学生から、実習状況や感想、疑問点等を収集し、実習への取り組み方を確認するとともに、学生が意欲的に実

習に取り組み続けることができるように助言を行う。また、巡回指導後は、報告書を作成して教育実習委員会に提出する。

⑥ 実習の成績評価（評価の基準及び方法）

※ 評価項目表、評価シート等がある場合は、本計画書に添付すること。

1. 実習にあたり、実習先に実習評価票を手渡し、実習生の評価を依頼する。
2. 実習の巡回指導に際して、実習指導担当教官は、実習指導委員会と連携をはかり、事前に実習先の状況を資料によって把握したうえ、面談の予約をとって学生の実習中に実習先を訪問し、教育実習指導担当教員と学生の実習状況や課題、本学への要望等について協議する。
3. 実習校から返送された実習評価票に基づき、全実習生の評価を一覧データ表に整理する。
4. 評価一覧データ表と巡回指導後の報告書に基づき、教育実習委員会を開催し、より充実した教育実習指導を行うことができるように課題を検討する。
5. 教育実習委員会の結果に基づき、事前指導教官、実習指導担当教官による個別指導を行う。

2 事前及び事後の指導の内容等

① 時期及び時間数

中等教育実習事前事後指導 4年次（15コマ実施 90分×15回）

② 内容（具体的な指導項目）

1. 教育実習の意義
2. 教育の理解
3. 実習の目的
4. 実習の方法
5. 実習の心得
6. 実習計画の理解、実習日誌の記入方法
7. 観察のあり方、観察記録の方法
8. 指導計画の作成
9. 自己課題の設定

③ 教育実習等におけるハラスメントの防止等に関する学生への指導（相談窓口の周知を含む）及び学内の相談体制等について

1. 学生指導について

中等教育実習事前事後指導、実習オリエンテーション等において、実習中におけるハラスメントに関する知識や、防止対応、事象発生時対応等に関する指導を行うとともに、「教育実習ガイド」に実習中における緊急連絡先を記載し、学生への周知徹底を図っている。

2. 相談窓口について

本学では、学生が円滑に大学に相談できるよう、担任、実習指導教員、全学相談窓口等、複数相

談窓口体制をとっている。また、事象発生時、迅速な情報共有を図るため、各学部において、実習担当管理職、実習指導教員、担任を構成員とする打ち合わせを密に行うとともに、内容に応じ、全学的教職委員会、全学組織において対応協議にあたる体制を整備している。

3 教育実習に関して連絡調整等を行う委員会・協議会等（以下「委員会等」という。）

① 大学内の各学部・学科等との連絡調整を行う委員会等

- ・ 委員会等の名称

教職委員会

- ・ 委員会等の構成員（役職・人数など）

学部長、教育実習部管理職、教職委員会委員、事前事後指導教官、実習指導教官（12人）

- ・ 委員会等の運営方法

実習期間中、毎日、上記の委員会を開催し、重大な問題が発生した際には、適宜、緊急会議を招集し、対応協議にあたる。

【委員会の組織図】

次頁に記載

② 大学外の関係機関（例：都道府県及び市区町村教育委員会など）との連絡調整等を行う委員会等（※学校体験活動を含む場合は、大学と学校との連携体制についても記載すること。）

- ・ 委員会等の名称

同上

- ・ 委員会等の構成員（役職・人数など）

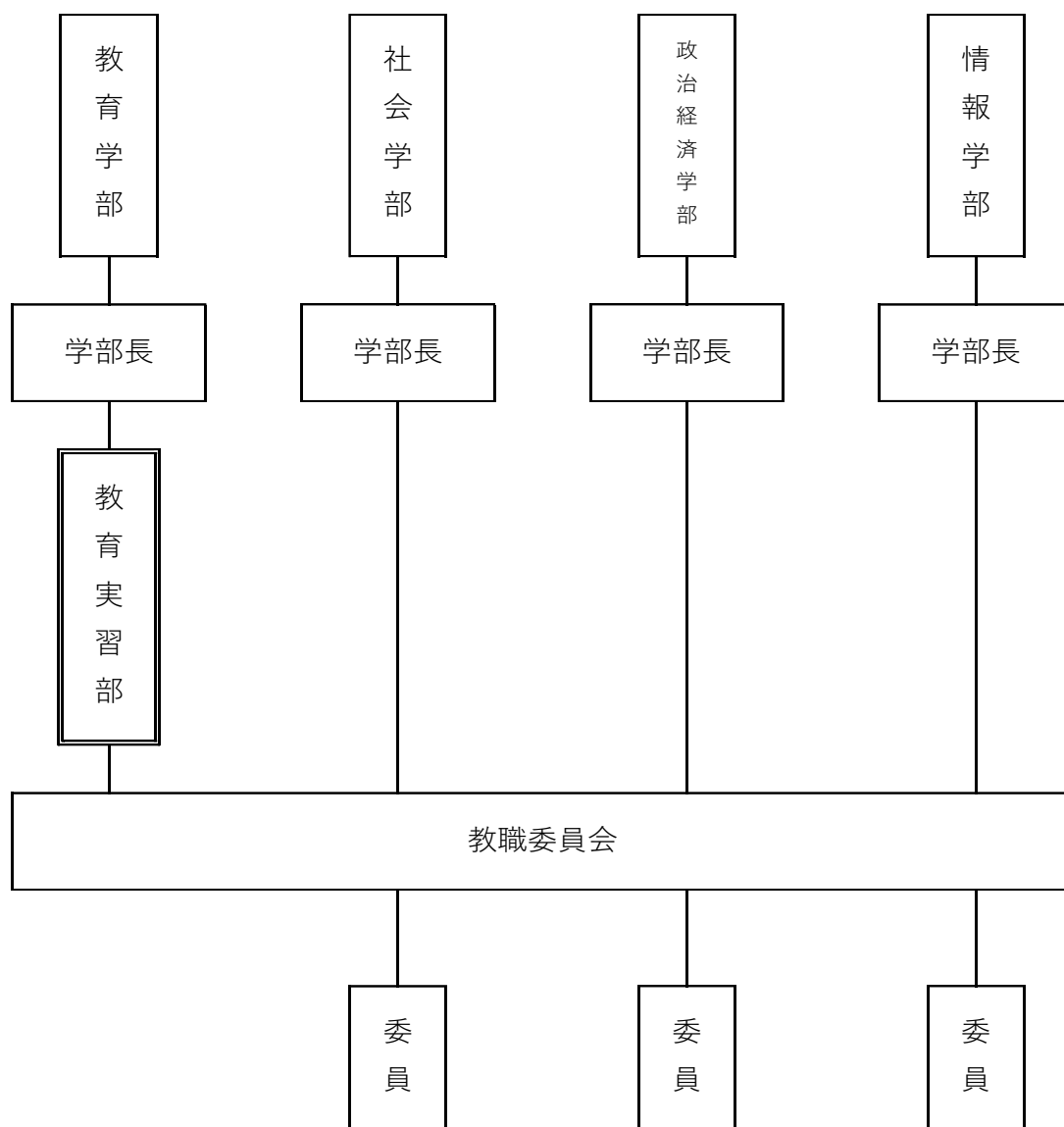
同上

- ・ 委員会等の運営方法

同上

※学校体験活動の実施にあたっては、当該学部の教職委員会委員が、教育学部に併置の教育実習部と連携を図り、教育実習部担当者が各学校との窓口となって活動実施の調整支援にあたる。

【委員会の組織図】



4 教育実習の受講資格

1. 4年次前期までに配当の各免許要件科目を修得済であること。
2. 4年次後期に開設の教職実践演習（中・高）は履修中であること。
3. 上記を満たしたうえで、登録申請を行った者に、教職委員会にて受講を許可する。

5 実習校

教育 実習	体験 活動	学級数の合計	中学校 36 学級、高等学校 26 学級		
○	○	学校名	西大和学園中学校（奈良県北葛城郡河合町薬井 295） 学級数：18 生徒数：708人		
		教員数	38人 （内訳）教諭25人、助教諭0人、講師13人、養護教諭0人、養護助教諭0人、栄養教諭0人		
○	○	学校名	西大和学園高等学校（奈良県北葛城郡河合町薬井 295） 学級数：26 児童数：1,091人		
		教員数	61人 （内訳）教諭42人、助教諭0人、講師16人、養護教諭3人、養護助教諭0人、栄養教諭0人		
○	○	教育委員会名	吹田市教育委員会	小学校：0校	中学校：18校

令和6年2月14日

教育実習受け入れ承諾書

学校法人 西大和学園
大和大学
学長 田野瀬 良太郎 殿

西大和学園中学校・高等学校
校長 飯田 光政

貴学が令和7年開設予定の教育課程における下記の実習生の受け入れを承諾します。

記

- 免許種別 中学校教諭一種免許状（社会）
 高等学校教諭一種免許状（公民）
 高等学校教諭一種免許状（情報）
- 開始時期 令和7年度（受け入れ時期の詳細は双方の協議による）
- 実習施設 別紙の通り
- 内 容 教育実習（受け入れ校の指示のもとで行う学校体験活動を含む）

以上

教育実習受け入れ施設一覧

学校名	西大和学園中学校
所在地	奈良県北葛城郡河合町薬井 295
学級数	18 学級
生徒数	708 名
教員数	38 名

学校名	西大和学園高等学校
所在地	奈良県北葛城郡河合町薬井 295
学級数	26 学級
生徒数	1,091 名
教員数	61 名

令和6年2月13日

学校法人 西大和学園
大和大学
学長 田野瀬 良太郎 殿

教育実習受け入れ承諾書

吹田市教育委員会
教育長 大江 慶博

貴学が開設予定の下記の教職免許課程の教育実習生受け入れを承諾します

記

- 開設学部 政治経済学部
- 免許種別 中学校教諭一種免許状（社会）
高等学校教諭一種免許状（公民）
- 開設時期 令和7年度（受け入れ時期の詳細は双方の協議による）
- 実習施設 中学校18校
- 内 容 教育実習（受け入れ校の指示のもとで行う学校体験活動を含む）

以上